

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険等」という。）の加入確認の提出書類

	名簿登載日後の社会保険等加入状況の変更の有無	提出書類	確認事項	備 考
1	なし	1 最新の経営事項審査結果通知書の写し 2 様式第 1 1 号又は様式第 1 2 号	・社会保険等への加入状況が加入又は適用除外で未加入の保険がない。	・入札公告日時点で、全ての社会保険等に加入している場合は様式第 1 1 号を、一部の社会保険等に適用除外がある場合は様式第 1 2 号を提出する。
2	加入していた保険が適用除外になった。	1 最新の経営事項審査結果通知書の写し 2 様式第 1 2 号	・同上	
3	適用除外だった保険に加入する必要が生じ当該保険に加入した。	1 最新の経営事項審査結果通知書の写し 2 健康保険又は厚生年金保険に加入した場合は次の書類 (1)年金事務所で両保険に加入した場合 ・保険料納付の領収書の写し若しくはこれらに準じる書類の写し (2)健康保険を健康保険組合で加入した場合は次の書類 ・健康保険組合の保険料の領収書等の写し ・年金事務所の厚生年金保険料の領収書等の写し (3)年金事務所で健康保険被保険者適用除外承認を受けて全国土木建築国民健康保険組合等の国民健康保険に加入した場合は次の書類 ・年金事務所の厚生年金保険料の領収書の写し(領収書の健康保険料が 0円になっていることを確認します。) 3 雇用保険に加入した場合は次の書類 (1)自社で申告納付している場合 ・労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び同申告分の領収済通知書又は領収書の写し若しくはこれらに準じる書類の写し (2)労働保険事務組合に委託している場合 ・労働保険事務組合が発行する加入証明書の写し ・労働保険事務組合発行の保険料納入通知書と領収書の写し (3)電子申請した場合 ・概算・確定保険料申告書一式を紙に出力したもの ・電子申請の受付結果通知等を紙に出力したもの 4 様式第 1 1 号又は様式第 1 2 号 (注意)社会保険等へ加入したことを証する保険料納付の領収書等は最新の経営事項審査結果通知書の基準日以降のものに限る。	・同上	・入札公告日時点で、全ての社会保険等に加入している場合は様式第 1 1 号を、一部の社会保険等に適用除外がある場合は様式第 1 2 号を提出する。